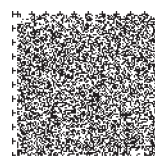
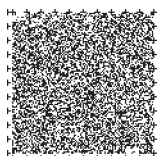

第2章 障害のある人を取り巻く現状

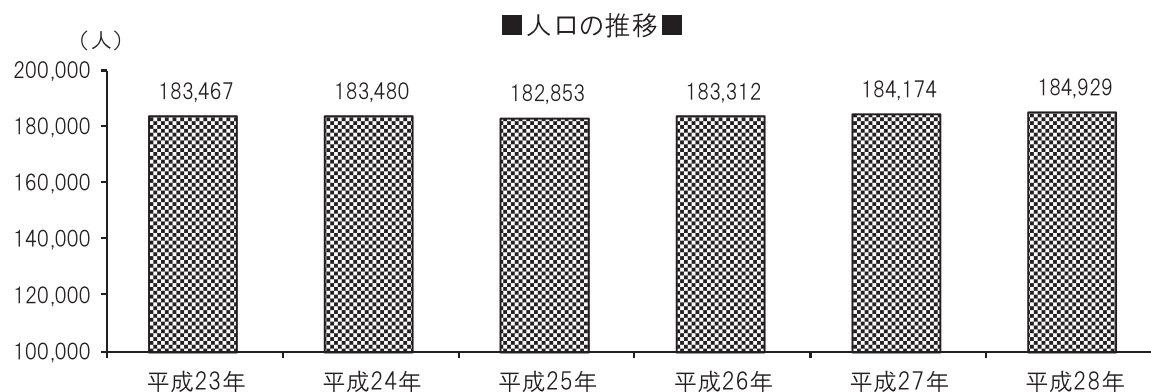




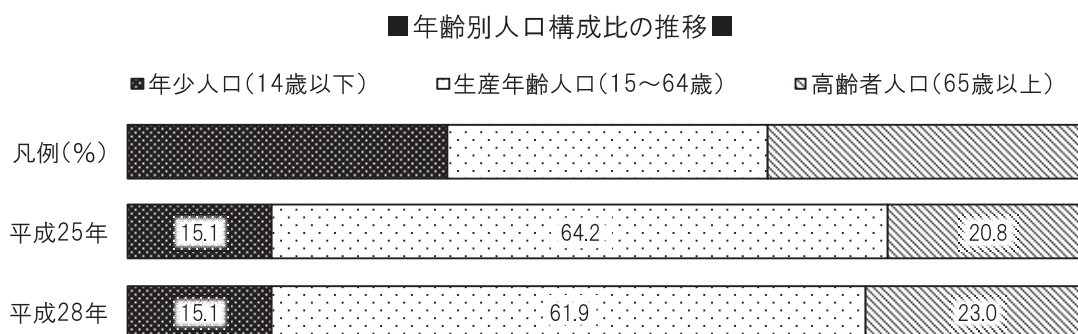
第2章 障害のある人を取り巻く現状

1 人口の動向

本市の人口は、平成28年において184,929人となっており、増加傾向で推移しています。



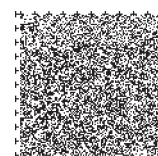
年齢別人口構成比をみると、平成28年では、年少人口（0～14歳）が15.1%、生産年齢人口（15～64歳）が61.9%、高齢者人口（65歳以上）が23.0%となっています。平成23年からの推移をみると、年少人口（0～14歳）は横ばいで推移していますが、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。本市においても高齢化が進行しています。



単位(人)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	増減率(%)
総人口	183,467	183,480	182,853	183,312	184,174	184,929	100.8
年少人口 (14歳以下)	-	-	27,563	27,586	27,785	27,848	-
生産年齢人口 (15～64歳)	-	-	117,306	116,125	115,075	114,547	-
高齢者人口 (65歳以上)	-	-	37,984	39,601	41,314	42,534	-

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

注：増減率は平成23年を100とした場合の平成28年の割合を示す。平成25年から外国人を含むようになったため、平成23年、平成24年の年齢別人口データなし。

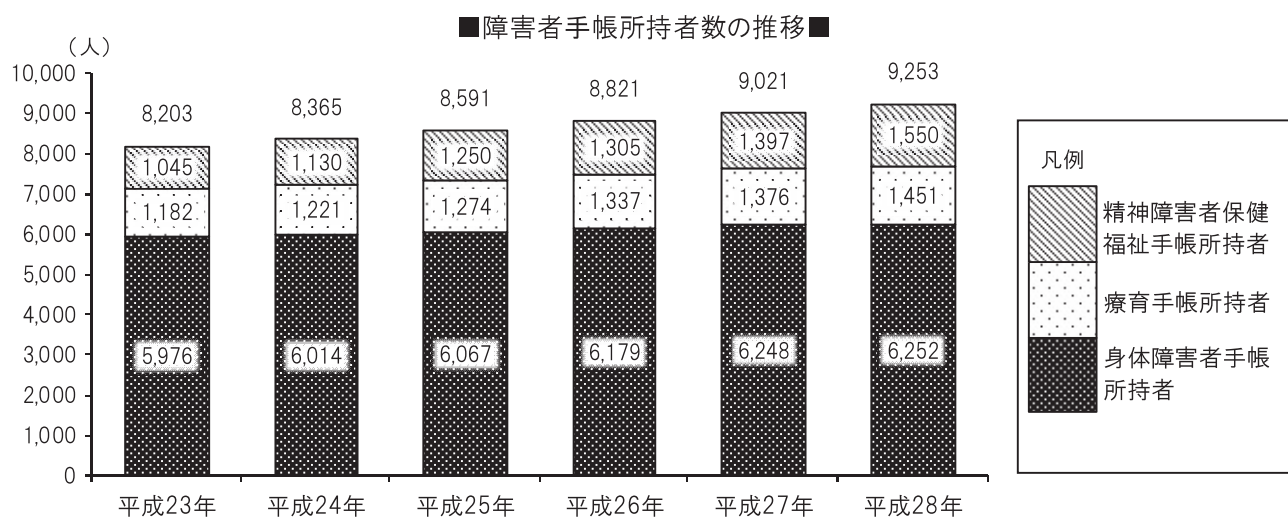


2 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数は、平成 28 年において 9,253 人となっており、平成 23 年からの推移をみると、増加傾向にあります。

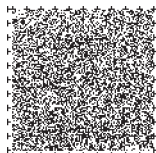
手帳の種類別にみると、平成 28 年では「身体障害者手帳所持者」が 6,252 人と最も多く、全体の 7 割近く（67.6%）を占めています。「療育手帳所持者」は 1,451 人（全体に占める構成比 15.7%）、「精神障害者保健福祉手帳所持者」は 1,550 人（同 16.8%）となっています。平成 23 年からの推移では、特に「精神障害者保健福祉手帳所持者」の増加が目立っています。



単位(人)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
障害者手帳所持者合計	8,203	8,365	8,591	8,821	9,021	9,253	112.8
身体障害者手帳所持者	5,976	6,014	6,067	6,179	6,248	6,252	104.6
療育手帳所持者	1,182	1,221	1,274	1,337	1,376	1,451	122.8
精神障害者保健福祉手帳所持者	1,045	1,130	1,250	1,305	1,397	1,550	148.3

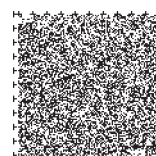
資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

注：増減率は平成 23 年を 100 とした場合の平成 28 年の割合を示す。



■参考／総人口に占める障害者の割合■

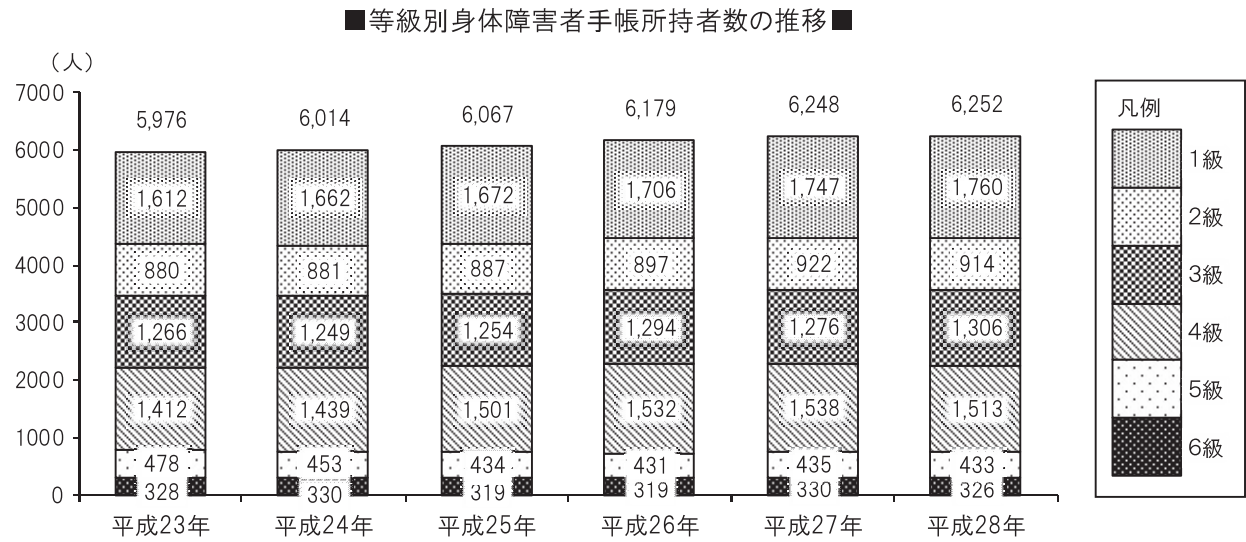
単位(%)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
障害者手帳所持者 合計	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	5.0
身体障害者手帳 所持者	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4
療育手帳所持者	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
精神障害者保健 福祉手帳所持者	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8



（２）身体障害者数の推移

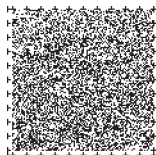
本市の身体障害者手帳所持者数は、平成 28 年において 6,252 人となっており、平成 23 年からの推移をみると、増加傾向にあります。

等級別にみると、平成 28 年では「１級」が 1,760 人と最も多く、全体の３割近く（28.2%）を占めています。次いで「４級」が 1,513 人（全体に占める構成比 24.2%）、「３級」が 1,306 人（同 20.9%）の順となっており、平成 23 年からの推移では、特に「１級」や「４級」などで増加が目立っています。



単位(人)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
身体障害者手帳 所持者数合計	5,976	6,014	6,067	6,179	6,248	6,252	104.6
1級	1,612	1,662	1,672	1,706	1,747	1,760	109.2
2級	880	881	887	897	922	914	103.9
3級	1,266	1,249	1,254	1,294	1,276	1,306	103.2
4級	1,412	1,439	1,501	1,532	1,538	1,513	107.2
5級	478	453	434	431	435	433	90.6
6級	328	330	319	319	330	326	99.4

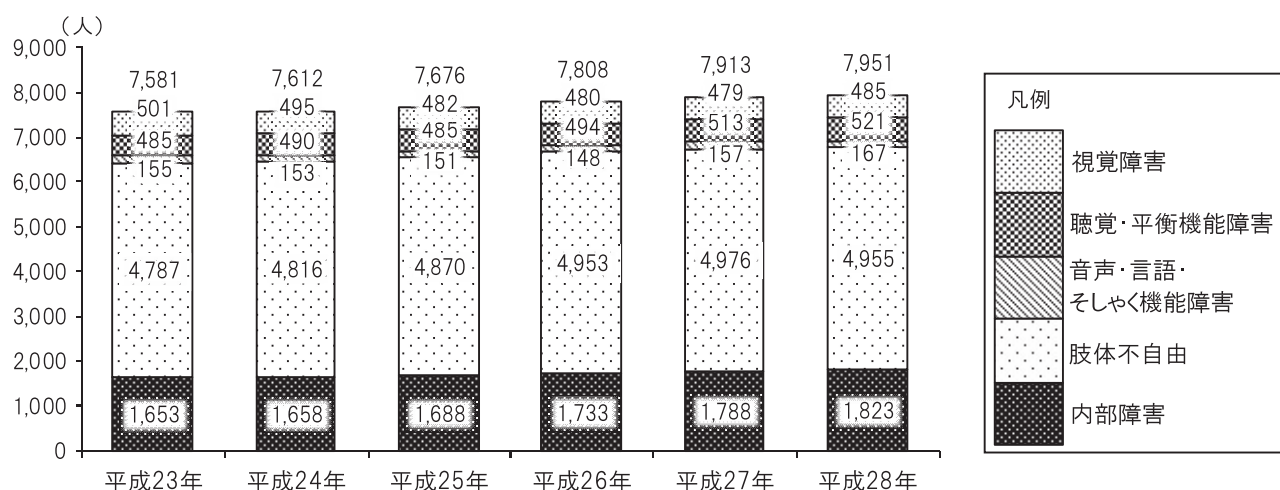
資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）
注：増減率は平成 23 年を 100 とした場合の平成 28 年の割合を示す。



さらに、障害種類別にみると、平成 28 年では「肢体不自由」が 4,955 人と最も多く、次いで「内部障害」が 1,823 人、「聴覚・平衡機能障害」が 521 人の順となっています。

平成 23 年からの推移では、「内部障害」「音声・言語・そしゃく機能障害」や「聴覚・平衡機能障害」などで増加が目立ちます。

■障害種類別身体障害者手帳所持者数の推移■

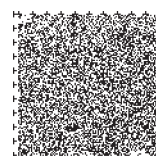


単位(人)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
合計	7,581	7,612	7,676	7,808	7,913	7,951	104.9
内部障害	1,653	1,658	1,688	1,733	1,788	1,823	110.3
肢体不自由	4,787	4,816	4,870	4,953	4,976	4,955	103.5
音声・言語・そしゃく機能障害	155	153	151	148	157	167	107.7
聴覚・平衡機能障害	485	490	485	494	513	521	107.4
視覚障害	501	495	482	480	479	485	96.8

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

注 1：増減率は平成 23 年を 100 とした場合の平成 28 年の割合を示す。

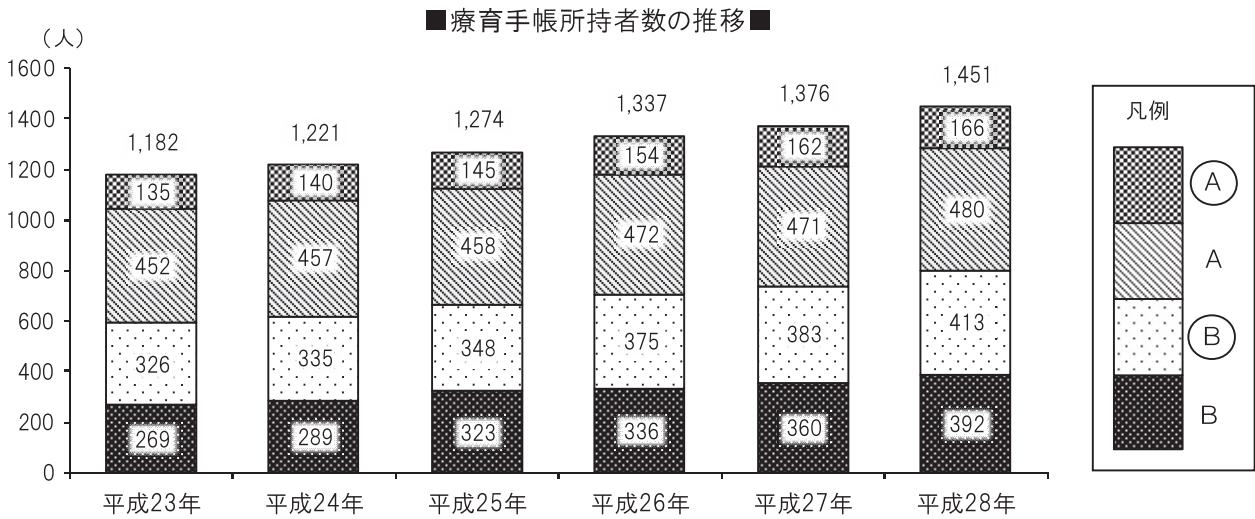
注 2：障害種類の重複により、合計は手帳所持者数と一致しない。



（３）知的障害者数の推移

本市の療育手帳所持者数は、平成 28 年において 1,451 人となっており、平成 23 年からの推移をみると、増加傾向にあります。

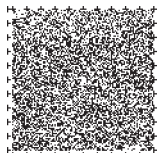
障害程度別にみると、平成 28 年では「 A 」が 480 人と最も多く、次いで「 B 」が 413 人、「 A 」が 166 人の順となっています。平成 23 年からの推移では、特に「 B 」で増加が目立っています。



	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
療育手帳 所持者数合計	1,182	1,221	1,274	1,337	1,376	1,451	122.8
①	135	140	145	154	162	166	123.0
A	452	457	458	472	471	480	106.2
②	326	335	348	375	383	413	126.7
B	269	289	323	336	360	392	145.7

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

注：増減率は平成 23 年を 100 とした場合の平成 28 年の割合を示す。



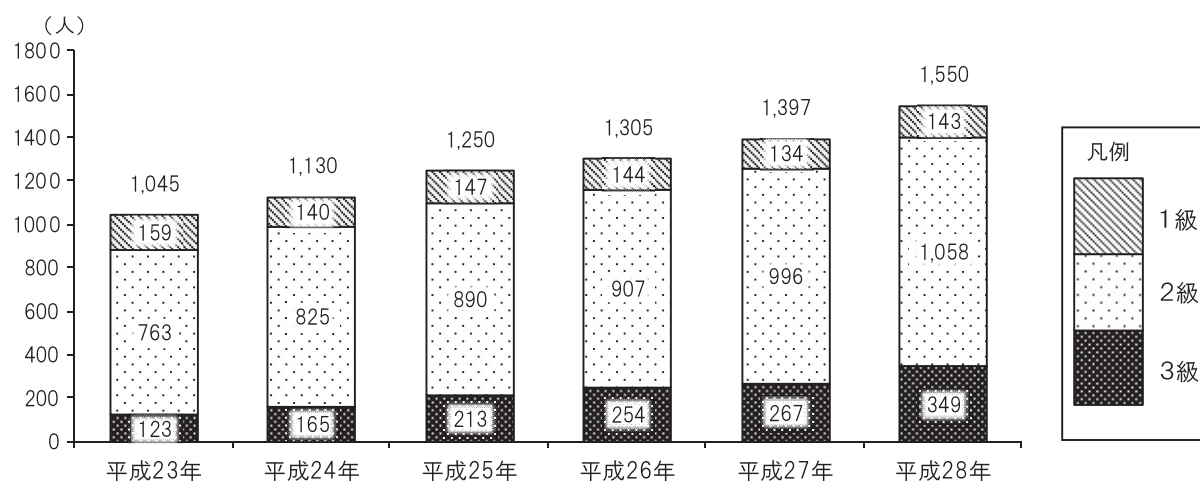
（４）精神障害者数の推移

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成 28 年において 1,550 人となっており、平成 23 年からの推移をみると、増加傾向にあります。

等級別にみると、平成 28 年では「2 級」が 1,058 人と最も多く、全体の 7 割近く（68.3%）を占めています。次いで「3 級」が 349 人（全体に占める構成比 22.5%）、「1 級」が 143 人（同 9.2%）の順となっており、平成 23 年からの推移では、特に「3 級」で増加が目立ち、平成 23 年の 3 倍近くに増加しています。

自立支援医療（精神通院）利用者数は、平成 28 年において 2,421 人となっています。平成 23 年と比較すると、大幅に増加しています。

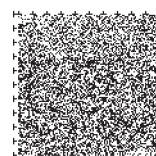
■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移■



単位(人)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	増減率 (%)
精神障害者保健福祉手帳所持者数合計	1,045	1,130	1,250	1,305	1,397	1,550	148.3
1 級	159	140	147	144	134	143	89.9
2 級	763	825	890	907	996	1,058	138.7
3 級	123	165	213	254	267	349	283.7
自立支援医療(精神通院)利用者数	1,534	1,651	1,799	1,939	2,070	2,421	157.8

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

注：増減率は平成 23 年を 100 とした場合の平成 28 年の割合を示す。



3 障害のある人に対する主な施策等の取組状況

(1) 障害のある人に対する相談支援の状況

本市では、子育て支援機能と障害者相談支援機能を併せ持つ「東広島市子育て・障害総合支援センター（はあとふる）」において、各種の相談支援を行っています。

平成 27 年度では、一般相談件数 6,209 件、発達専門相談件数 2,918 件、就労専門相談 1,548 件となっており、合計で延べ 1 万件を超えています。平成 24 年度からの推移では、発達専門相談件数が大幅に増加しています。

また、相談支援事業所数は、平成 27 年度では、計画相談支援事業所 18 か所、一般相談支援事業所 15 か所、児童相談支援事業所 10 か所となっています。

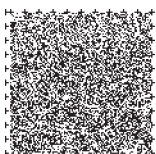
■「はあとふる」における相談件数■

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
一般相談	障害者人数(人)	483	444	414	406
	障害児人数(人)	489	528	341	187
	相談件数(件)	9,725	8,269	6,959	6,209
発達専門相談	障害者人数(人)	84	102	157	154
	障害児人数(人)	142	200	456	546
	相談件数(件)	1,102	1,285	2,734	2,918
就労専門相談	障害者人数(人)	79	83	91	95
	障害児人数(人)	20	6	16	18
	相談件数(件)	1,965	1,526	1,477	1,548

資料：障害福祉課（以下同様）

■相談支援事業所数■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画相談支援事業所(か所)	13	17	20	18
一般相談支援事業所(か所)	15	14	15	15
児童相談支援事業所(か所)	7	8	11	10



障害者総合支援法に基づく、地域相談支援による 24 時間体制など緊急時の対応を含む相談支援体制については、平成 27 年度では、一般相談支援事業所 15 か所に対応しています。

■障害者総合支援法の地域相談支援による 24 時間サポート■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
一般相談支援事業所(か所)	15	14	15	15
地域移行支援利用者(人)	1	1	1	0
地域定着支援利用者(人)	4	6	6	9

(2) 障害のある人に対する移動支援の状況

重度障害のある人への移動支援を行っており、平成 27 年度では、重度障害者移動支援事業の延べ利用者数は 2,238 人となっています。利用者数は、平成 24 年度からの推移では、増加傾向にあります。

■重度障害者移動支援事業利用状況■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
延べ利用者数(人)	2,055	2,196	2,295	2,238
延べ利用時間(時間)	6,853	7,605	8,518	8,185

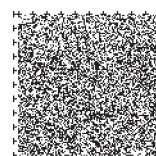
(3) 虐待防止施策の状況

障害者虐待防止センターにおいて、虐待に関する相談窓口を設置し、障害のある人や家族、支援者等からの相談に対応しています。平成 27 年度では、虐待通報件数は 16 件、虐待認定件数は 7 件となっています。

■虐待に関する相談窓口の設置(東広島市障害者虐待防止センターで対応した件数)■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
虐待通報件数(件)	20	17	19	16
虐待認定件数(件)	17	12	14	7
緊急一時保護(件)	0	1	1	0

注：東広島市障害者虐待防止センターは、平成 24 年 10 月に設置。



(4) 療育・保育・教育施策の状況

幼稚園、小学校、中学校においては、生活面等で個別支援が必要な児童・生徒に対する学校教育支援員・教育補助員・特別支援教育サポーターの配置など特別支援教育の取組を進めています。

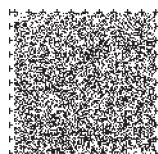
■学校教育支援員等の配置状況■

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼稚園	教育補助員配置数(人)	9	10	10	10
小学校	学校教育支援員配置数(人)	19	19	19	27
	教育補助員配置数(人)	49	54	54	54
	特別支援教育サポーター配置数(人)	9	9	9	7
中学校	学校教育支援員配置数(人)	13	13	13	12
	教育補助員配置数(人)	17	21	22	22
	特別支援教育サポーター配置数	5	10	10	13

障害のある児童・生徒が身近な地域で支援が受けられるよう、放課後等デイサービスや放課後児童クラブを実施しています。放課後等デイサービスについては、平成 27 年度では、実利用者数 529 人、事業実施事業所数は 14 か所となっています。

■放課後等デイサービス事業利用状況■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実利用者数(人/月)	260	336	403	529
事業実施事業所数(か所)	7	9	11	14



放課後児童クラブの受入状況については、平成 27 年度では、受入児童数全体 1,794 人のうち、特別な配慮が必要な児童は 121 人で、全体の 6.7%となっています。また、特別支援加配指導員は 55 人、特別配慮必要児童受入クラブ数は 40 件となっており、いずれも平成 24 年度に比べて増加しています。

■放課後児童クラブの受入状況■

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受入児童数全体(人)	1,365	1,546	1,603	1,794
うち特別な配慮が必要な児童(人)	62	62	79	121
指導員全体(人)	324	322	324	338
うち特別支援加配指導員(人)	49	49	58	55
クラブ数全体(件)	44	45	46	48
うち特別配慮必要児童受入(件)	27	27	34	40

